



平成 19 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏  
(コード番号 3382 東証第一部)  
問合せ先責任者 取締役 氏家 忠彦  
(TEL . 03 - 6238 - 3000)

### 子会社による株式会社赤ちゃん本舗の株式取得(子会社化)に関する基本合意について

当社の完全子会社である株式会社イトーヨーカ堂(以下、「イトーヨーカ堂」という)は、平成 19 年 6 月 12 日開催の取締役会において、株式会社赤ちゃん本舗(以下、「赤ちゃん本舗」という)の株式を取得し、子会社化することを含めた資本・業務提携について基本合意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の取得の理由

当社は、平成 17 年 9 月の設立以来、「新・総合生活産業」実現に向けて事業会社を傘下にグループ企業価値最大化を目指しており、今般その一環としてイトーヨーカ堂を通じて赤ちゃん本舗を子会社化することにいたしました。

赤ちゃん本舗は、マタニティ・ベビー・チャイルド用品を中心に、「安らぎと楽しさと生きがいのある幸せな暮らしをお届けする」ことを基本理念として、お客様にとって安全・安心で信頼のおけるより良い商品・優れた機能の商品をより安くご提供すべく努めてまいりました。当社としては、今般の子会社化により新たな成長シナリオの策定を図り、イトーヨーカ堂と赤ちゃん本舗との資本・業務提携を通じたグループ・シナジーを追求することにより企業価値の一層の向上を図ります。

#### 2. 異動する子会社の概要

- (1) 商 号：株式会社赤ちゃん本舗
- (2) 代 表 者：代表取締役社長 小原 宏
- (3) 本 店 所 在 地：大阪府中央区南本町三丁目 3 番 21 号
- (4) 設 立 年 月 日：昭和 16 年 2 月 27 日
- (5) 主 業 事 業 の 内 容：マタニティ・ベビー・チャイルド用品の販売
- (6) 決 算 期：12 月末日
- (7) 従 業 員 数：1,073 名(平成 19 年 5 月末現在)
- (8) 店 舗 数：69 店舗(平成 19 年 5 月末現在)
- (9) 資 本 金：6 億 8,000 万円

(10) 発行済株式総数：1,900,000 株

(11) 大株主構成および所有割合：

株赤ちゃん本舗経営研究所	1,439,086 株	75.74%
株赤ちゃん本舗（自己株）	129,514 株	6.82%
伊藤 宏	37,746 株	1.99%
小原 宏	32,000 株	1.68%

(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成 17 年 12 月期	平成 18 年 12 月期
営業収益	89,906 百万円	84,537 百万円
営業利益	349 百万円	1,593 百万円
経常利益	647 百万円	1,604 百万円
当期純利益	722 百万円	3,208 百万円
総資産	45,808 百万円	42,904 百万円
純資産	10,275 百万円	7,097 百万円

### 3. 株式の取得先

商号	株式会社赤ちゃん本舗経営研究所
代表者	代表取締役 小原 しげみ
本店所在地	大阪市東住吉区桑津町五丁目 6 番 4 号
主な事業の内容	乳幼児用品に関する経営企画・調査・研究等
当社との関係	特になし

### 4. 取得株式数、取得価格および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数： - 株（所有割合 - %）（議決権割合 - %）

(2) 取得株式数： 1,180,324 株（取得価格 1,180,324 千円）（議決権割合 66.67%）

(3) 異動後の所有株式数： 1,180,324 株（所有割合 62.12%）（議決権割合 66.67%）

(4) その他：上記の取得株式数、取得価格および取得前後の所有株式の状況は、全て当社の完全子会社であるイトーヨーカ堂のものであり、当社が赤ちゃん本舗の株式を直接保有するものではありません。

### 5. 資本・業務提携の内容

添付の「資本・業務提携に関する基本合意のお知らせ」を御参照下さい。

### 6. 日程

平成 19 年 6 月 12 日 資本・業務提携に関する基本合意書の締結

平成 19 年 7 月上旬 資本・業務提携に関する最終契約書の締結（予定）

平成 19 年 7 月下旬 株券引渡し（予定）

### 7. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響につきましては軽微です。

以上

平成 19 年 6 月 12 日

株式会社赤ちゃん本舗  
株式会社イトーヨーカ堂

## 資本・業務提携に関する基本合意のお知らせ

株式会社赤ちゃん本舗（以下、「赤ちゃん本舗」という）と株式会社イトーヨーカ堂（以下、「イトーヨーカ堂」という）は、各々の取締役会において、資本・業務提携について基本合意することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件要旨

赤ちゃん本舗は、マタニティ・ベビー・チャイルド用品を中心に「良い品質・優れた機能の商品をより安く」をモットーに「安らぎと楽しさと生きがいのある幸せな暮らしをお届けすること」を基本理念としております。赤ちゃんの成長やライフスタイルの変化にあわせ、幅広い商品を提供するとともに、お客さまがもっと楽しく、快適にお買い物ができるよう「優しい店づくり」に取り組んでおります。

イトーヨーカ堂は、お客様の生活に日々新鮮な発見と満足感、便利さを提供するために、絶え間ない自己革新を進めています。「いまのお客様ニーズ」に応えるために、企画から販売まで一貫した商品開発に取り組むと同時に、お客様一人ひとりのニーズに応え、「私の店」と認知していただくため、きめ細かなサービスの向上に取り組み、地域それぞれのお客様の立場に立って、個店ごとの品揃え・サービスを追求し、新鮮な店づくりに挑戦し続けています。

今般、赤ちゃん本舗およびイトーヨーカ堂は、お互いの経営理念に共感し、両社の経営ノウハウを共有することにより、相互のお客様に対する新しい商品・サービスの提供、両社の更なる企業価値の創造が図れるものと確信し、資本・業務提携について基本合意いたしました。

#### 2. 基本合意の内容

##### (1) 資本提携の骨子

株式会社赤ちゃん本舗経営研究所が保有する赤ちゃん本舗普通株式のうち 1,180,324 株を、イトーヨーカ堂が取得します。これによりイトーヨーカ堂は赤ちゃん本舗の発行済株式数の 62.12%（議決権割合 66.67%）を取得することとなります。

##### (2) 業務提携の骨子

- イトーヨーカ堂からの代表取締役を含む役員・スタッフ派遣等、イトーヨーカ堂を中心にセブン&アイ・ホールディングスの経営資源の活用による赤ちゃん本舗の基盤強化
- 両社のマーチャンダイジング力の更なる強化
  - ・赤ちゃん本舗のオリジナル商品開発力の活用
  - ・イトーヨーカ堂のノウハウ・システムを活用した、赤ちゃん本舗の情報・物流システムの整備充実
  - ・両社の取引先共有による商品仕入強化

- イトーヨーカ堂やアリオ・ショッピング・センターにおいて、赤ちゃん本舗をテナントとして誘致
- 両社の顧客ベースを活用したデータ・ベース・マーケティングの推進

### 3. 赤ちゃん本舗およびイトーヨーカ堂の概要

#### 株式会社赤ちゃん本舗

- (1) 主な事業内容：マタニティ・ベビー・チャイルド用品の販売
- (2) 設立年月日：昭和16年2月27日
- (3) 本店所在地：大阪府中央区南本町三丁目3番21号
- (4) 代表者：代表取締役社長 小原 宏
- (5) 資本の額：6億8,000万円
- (6) 発行済株式数：1,900,000株
- (7) 決算期：12月末

#### 株式会社イトーヨーカ堂

- (1) 主な事業内容：総合小売事業
- (2) 設立年月日：平成18年3月1日  
(注：平成18年3月1日に旧イトーヨーカ堂のほぼすべての事業を現イトーヨーカ堂に承継する会社分割により設立。旧イトーヨーカ堂の設立年月日は昭和33年4月1日)
- (3) 本店所在地：東京都千代田区二番町8番地8
- (4) 代表者：代表取締役会長 鈴木 敏文  
代表取締役社長 亀井 淳
- (5) 資本の額：400億円
- (6) 発行済株式数：400,000千株
- (7) 決算期：2月末

### 4. 日程

- 平成19年6月12日 資本・業務提携に関する基本合意書の締結
- 平成19年7月上旬 資本・業務提携に関する最終契約書の締結(予定)
- 平成19年7月下旬 株券引渡し(予定)

以上